

岩手県告示第63号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成27年岩手県告示第695号）で公示した公共測量を終了した旨紫波町長から次のとおり通知があった。

平成28年1月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 紫波郡紫波町
- 2 実施した期間 平成27年7月9日から同年12月18日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（数値地形図修正）